

【Ⅲ－１ 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価や医薬品の安定供給の確保等－②】

## ② 医療資源の少ない地域に配慮した評価の見直し

「Ⅰ－３－⑳」を参照のこと。